

自治会からの負担金はどう使われているのか

(団体の支出金額は30年度分を基本に万円単位で四捨五入して表しました)

膳所学区では、自治会会員の皆様から一世帯当たり年間1540円のご負担をいただき自治連合会をはじめ各団体の運営費用に充てられています。自治会負担金が膳所学区民のためにどのように役立っているのか、各団体の事業運営の内容と合わせてレポートします。

自治連に160円

61の自治会の親睦と連携、福利増進を目的とした自治連(自治連合会)には、年間160円をご負担いただいています。自治連は自治会負担金73万円のほか、市から60万円の補助金、繰越金、視察などへの参加者負担金とあわせて306万円の収入がありますが、そのうち市民清掃や視察・研修、レポートの発行など事業費に42万円、膳所歴史資料室の企画展運営経費に対する助成金、市民運動会や観光協会、神社区別懇談会への交付金などに109万円を支出しています。そのうち社協(社会福祉協議会)などとの共同で設置した倉庫新築工事負担金40万円は30年度限りのものです。その他事務関連経費14万円で支出総額は165万円。繰越金は141万円です。なお30年度からはそれまでの自治会長懇親会や退任自治会長のお別れ会などの事業は廃止されています。



市民ニュースには1部当たり33円(HP込)

次に膳所市民ニュースの発行には、4回の発行で年間130円をご負担いただいていますので、1部当たり33円になります。30年度からホームページを開設する一方、1色刷り4ページの紙面に改め、年4回5500部を発行していますが、ご負担額59万円のうち57万円は印刷費に充てられています。市民ニュースの発行主体変更の経緯や経費明細は市民ニュースHPにも掲載しています。

子どもたちの健全育成と見守りに140円

子どもたちの健全育成を図る通称「ゼブ」、膳所プリングアップ(他学区では子供会、青少年学区民会議、補導委員会などに分かれています)には年間140円のご負担をいただいています。年間収入は192万円ですが、そのうち最も多いのは参加者からいただく参加費で78万円、夏はキャンプやカヌー教室、この時期では社会見学、スケート教室などの参加費や情報交換会など食事を伴う集まりでの参加者負担金です。ついで自治会負担金64万円、市補助金31万円、子育て支援と次世代育成の観点から社協と自治連より子どもたちの活動に激励金11万円の交付を受けています。支出では子どもたちやゼブ関係者を対象とした事業に92万円、子どもたちの見守りやパトロール、情報交換会などに23万円、本部費として研修会、関係者傷害保険料、新一年生お祝い金(自治会員世帯に限っています)など76万円です。



桜まつりや花火に50円

4月の膳所桜まつりや夏の花火大会など膳所観光協会の活動には50円、総額で23万円のご負担をいただいています。しかしながら、運営のほぼすべてを自治会関係者や各種団体のボランティアにお願いしている夏まつりだけでも、花火やステージでのイベント、会場設営など174万円の費用がかかっています。同じく膳所城跡公園での春の桜まつりには42万円、春の五社まつりへの交付金などをあわせると年間240万円の支出です。そのため歳入の確保が観光協会にとっては年々頭の痛い問題になっています。収入には自治会負担金23万円以外に、市の外郭団体「びわ湖観光協会」から24万円の補助金(毎年のように減額されていますが)、地域おこしやイメージアップに寄与しているとの観点から交付されている膳所まちづくり委員会の補助金70万円、フリーマーケットなどの参加料19万円などがあります。なかでも観光協会役員が100件以上の企業や個人にお願いしている協賛金94万円は、事業継続のカギを握っているとも言えます。なお、自治会長会議では、まちづくり委員会が補助するという形よりも観光協会とまちづくり委員会で自治会負担金の配分を協議すればよいのではとのご意見も出されています。なお、観光協会の会計年度は5月1日～翌年4月末であり、4月入金分は前年度収入に計上しておりました

が、平成30年度より自治会負担金支払いは4月から5月に変更したため、29年度決算では自治会負担金は0となっています。



まちづくり委に200円

膳所のまちづくりを有機的に進めるための調整機関として、自治連をはじめ、膳所のまちづくりに関わる各種団体によって組織されたまちづくり委員会には、200円のご負担をいただいています。収入は自治会負担金と関係団体などの負担金がほとんどで、126万円です。支出では夏まつりへの協賛金70万円、3月に行われるヨシ刈や火祭り、春秋のまちあるきなどに30万円、残りは事務費や膳所学区内諸団体の歓送迎会負担金、研修負担金などです。まちづくり委員会は、近年では交番廃止問題や市民センターコミセン化問題など膳所学区の未来を考え調整する役割を担ってきましたが、今後も地域環境の整備や記念事業(周年事業等)を中心的に担う役割もあります。それだけに予算だけではなく膳所を活性化させるための有効な組織のあり方についても検討を要する時期を迎えているかもしれません。



福祉活動の社協に560円

もっともご負担いただいているのは、社協への560円です。その内訳は膳所社協の活動費360円、歳末助け合いに100円、大津市社会福祉協議会への会費にあたる負担金が100円となっています。ただし、大津市社会福祉協議会からは市と合わせて年間11

2万円の事業費補助もいただいています。社協の収入は大津市と市社協の補助金のほか、自治会負担金が255万円、福祉バザーの収益金37万円など550万円です。支出では民生委員児童委員に委託している高齢者ふれあい給食サービスなどに46万円、敬老祝い金81万円、子育てボランティア事業助成等に27万円、各自治会の福祉活動「ふれあいサロン」等に37万円、福祉講座や研修に37万円、その他市社協会費や事務費等をあわせて支出総額は417万になります。また歳末助け合い運動の支出では、75歳以上単身世帯へのお見舞金など25万円、共同作業所等施設に11万円、学校園図書費に3万円、びわこダルクなど関係団体に4万円となっています。その他社協特別会計ではこれまでの賛助金や寄付金などが社会福祉基金に約2000万円が積み立てられ、大規模災害時などに備えています。



スポーツ振興に200円

膳所の元気の象徴ともいべき体振(体育振興会)には年間200円をご負担いただいています。体振の収入は自治会負担金91万円のほか、スポーツバザー収益金25万円、大津市からの助成金24万円、町対抗スポーツ大会参加者負担金8万円など160万円です。支出は町対抗スポーツ大会、バザー、研修会、大津市大会への選手派遣費など事業費に86万円、保険料や体振加盟スポーツクラブへの助成金、事務費など運営費等に63万円となっています。ただし運動会については別途会計処理がされていて、企業などの協賛金と体振一般会計からの繰入金や関係団体協賛金など96万円、雑収入や参加費25万円、計121万円の収入で賞品代、保険料、弁当代、プログラム代などが賄われています。



防災には100円

自主防災会には100円をご負担いただいています。自主防災会の収入は自治会負担金46万円に研修参加者負担金9万円、市補助金7万円に前年度繰越金46万円など、108万円です。支出では災害時に備える特別会計への繰出金30万円、259名が参加した防災訓練等の活動費に12万円、視察研修に36万円、防災講座や事務費に10万円、備品費に8万円となっています。



以上が1世帯当たり自治会負担金1540円の交付先とおおまかな内容です。なお交付先団体の多くは自治会の関係委員などが構成員として参加されていますので、より詳しい内容をお知りになりたい方は各団体関係者におたずねください。

今後は、各会計の内容について各団体の総会などを通じてより多くの学区民に理解していただくように努めるとともに、事業の精査も含め、より効率的効果的に自治会負担金を使う努力を各団体には求めていきたいと考えております。

2019.12.27